

シニアふれあいセンター(老人福祉センター)からのお知らせ

令和2年11月2日現在

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、さいたま市の方針を踏まえ『新しい生活様式』にあわせて一部利用制限を行いながら再開しております。皆様の健康を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

●当面のご利用について(感染防止に向けて)

- ★ 自宅にて検温を行い、発熱や咳などの症状がある際は、利用をお控え下さい。
- ★ 施設内ではマスクを着用のうえ、人との距離を保ってお過ごしく下さい。
- ★ 入館時に利用者記録票のご記入をお願いします。
- ★ 脱水予防として水筒やペットボトルなどの水分をご用意ください。(共用の湯飲み等は提供していません。)

営業時間	○11月17日(火)から、通常の営業時間(午前9時～午後5時)を再開します。 ただし、消毒・清掃等の都合により、一部の諸室の利用を制限する場合があります。
営業内容	○ロビーの開放(人との一定の距離を保つため、利用可能な場所を限らせていただいています。) ○入浴の実施(予約制となっています。各施設で利用方法等が異なりますので、ご確認ください。) ○一部の自主事業を8月から再開しています。詳しくは各施設にお問合せください。 ○お食事場所の開放 各施設の指定の場所に限り、午前11時から午後1時までお食事が可能です。 施設の注意事項に沿ってご利用ください。 ○健康体操の実施(各施設により実施内容が異なりますので、ご確認ください。) ○マッサージ機、スカイウェル等の利用(台数制限があります。) ○囲碁・将棋の利用 午前・午後の入替制となります。(午前9時から12時及び午後1時から4時まで) ただし、1人1日あたり1回の対局とさせていただきます。 ○麻雀の利用 午前・午後の入替制となります。(午前9時から12時及び午後1時から4時まで) ただし、1組1日あたり1回(2時間以内)の対局とさせていただきます。 ○送迎バスの運行(これまで運行していた施設のみ) バス利用にあたっては、自宅での検温、マスク着用、距離を空けての着席、私語の制限をお願いいたします。 ○グラウンドの利用(一部グラウンド所持の施設) ○団体利用 12月1日(火)から、一部制限を設けて部屋の団体利用を再開します。 ※カラオケ等、大声・歌声を伴う活動、飲酒を伴う宴会はご遠慮いただくようお願いします。 ※利用にあたっては、各団体で感染防止対策(手指消毒、咳エチケット、三密防止等)を必ず講じてください。 ※密を避けるため、市の基準に基づいて部屋ごとに利用定員を定めさせていただきます。
その他	○次の活動につきましては、 当面の間中止を継続 とさせていただきます。 今後も感染拡大状況を踏まえながら感染リスクを見極め、さいたま市と感染予防策などの協議を行いながら、再開に向けてまいります。今しばらくお待ちください。 ・大広間でのカラオケ・カラオケや合唱等、大声や飛沫を伴う団体利用

※今後の状況等に応じて、変更が生じることもありますのでご了承ください。

(利用方法など、施設ごとに異なりますので、詳細につきましては各施設へお問い合わせください)

対象となるシニアふれあいセンター(老人福祉センター)問合せ先

いこい荘	TEL・FAX兼 853-6868	中央区下落合5-11-12
寿楽荘	TEL・FAX兼 854-2800	桜区下大久保727-1
東楽園	TEL・FAX兼 686-1033	見沼区膝子1151-1
あずま荘	TEL・FAX兼 642-1266	大宮区東町2-105
しもか荘	TEL・FAX兼 668-1445	北区日進町1-800-105
馬宮荘	TEL・FAX兼 625-8825	西区西遊馬533-1
仲本荘	TEL762-8441・FAX762-8541	浦和区東仲町28-15
槻寿苑	TEL798-8088・FAX798-8089	岩槻区笹久保1393

※和楽荘は、中規模修繕工事のため、令和3年3月31日まで休館とさせていただきます。

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団(指定管理者)